

平成20年度 事業計画

社団法人日本経営士会は、多くの経営指導の専門家（経営士）を輩出し複雑化した経済社会の中で、地域企業からの要請に充分に応えられる団体として展開を図ってきました。

平成20年度は、引き続き産業社会の期待に応えるべき、最優先課題（前年度マスタープランを本年度に繋げる）の実行により、広く産業社会の発展に寄与します。

又、本会の緊急課題を処理するため、「理事・支部長が中心となって戦略的課題を推進する体制と効率的な予算編成を図る」を掲げ、現状の組織運営を従来のやり方を変えて、全員一丸となり事業計画を推進する体制を確立します。

公益法人制度の改革など、対応すべき課題は山積みしていますが、本会の根源的テーマを運営方針とし、取り組んでいきたい。これらの活動を通して（社）日本経営士会と経営士の知名度を高め、地域企業や地元行政のパイプ作りにより、公益的な活動を推し進める専門家団体として産業界へ貢献していきます。

本年度の事業活動は、スピード志向を前面に打ち出し、全員が英知を結集して、明日の新生日本経営士会づくりに取り組んでいきます。

1. 本会のビジョン（根源的テーマ）

本会は、社会公益性の高い公益法人としての存在感を高め、経営士の能力向上を図りながら、企業・団体への積極的な支援活動を通じて産業・社会に貢献する。

2. 平成20年度基本方針

- ① 本会は、理事、支部長一丸となって変化に対応できる組織運営に整備し、引き続き戦略的課題構築のプロジェクトを組成し、企業の専門的人材育成等を通じて、産業界の発展を支援します。
- ② 本会は、定款「事業」の推進により、産業界の期待に応えるマネジメントの成果を打出し、企業の発展に寄与します。
- ③ 本会は、マネジメントコンサルタント業界、関係機関との良質な関係を維持し、各機関との新連携も視野に入れて知名度を高めます。

3. 平成20年度運営方針

創立60周年に向け(平成23年)揺るぎない組織基盤を構築するため、「再生プラン」に、取り組む。

① 会員組織の拡充

魅力ある組織の運営体制を構築し、会員組織の拡充を図ります。

② 社会貢献の推進

地域産業界の利益増進に寄与する体制を構築するとともに、公益社団法人の認定に向けて取り組みます。

③ 組織統治の確立

全国組織に相応しい、運営ルールを確立し、公平・透明・遵法を旨とした強い組織を形成します。

4. 事業計画(定款第4条「事業」に準拠)

(1) 人材育成

① 産業社会に貢献する人材を育成する為、有能な経営士を輩出する経営士研修プログラムの実施、医療経営の専門的人材の育成と専門的指導者の育成である「医療経営アドミニストレーター」講座の実施、環境社会創設として、東京商工会議所との連携で全国の商工会議所を取り込んで推進する環境経営専門人材養成「エコビジネスリーダー」養成事業へ参画する。

② 経営士能力研究開発プログラム(MPP)を、専門人材育成の最大の技法として新規ケース、ケース管理、リーダーの養成等を通して、地域産業界に、MPP方式を活用した人材育成の推進を図る。

③ 支部は、地元行政・産業界とのパイプ作りや、支部会員の相互研修、情報交換により、地元行政・商工会議所等との密接な連携の中で公開講演会、経営相談会等を開催し、産業界の支援、人材育成に貢献する。

(2) 資格審査と登録

① 経営士は、高度な専門知識はもとより、企業・団体等における管理職の経験者や実際に、企業等の診断・指導などを行った経験を基盤として、対象となる企業・団体の経営課題の発見とその解決に向けた業務を行っている。企業の経営幹部・管理職、及び経営コンサルタントとして実践的な能力を有する人に「経営士」の称号を付与する。

- ② 経営士試験は本年も年2回とし、春試験 平成20年5月11日(日)筆記試験
同6月1日(日)面接試験、 秋試験 平成20年11月2日(日)筆記試験
同12月7日(日)面接試験を実施する。

(3) 調査及び研究

- ① 経営管理に関する調査及び研究を本部、支部の活動を通して実施する。本年は、青森県十和田市で7月12日(土)13日(日)実施する経営士全国研究会議の発表の場に於いて、地元産業界に、論文集等で情報発信を行う。
- ② 企業の変化に対応して、指導の方法も変わり企業のニーズに応える為に、新しい経営指導技法の開発を、経営士総合研究所の活動として継続して行う。

(4) 情報の収集及び提供

- ① 経営士活動を広く産業界に情報発信し、企業・団体等への経営支援をする為に、「マネジメント・コンサルタント」を企画、情報を収集し編集し、毎月発刊する。
- ② 支部・県会が地元行政・産業界の連携のもとで開催する各種研修、公開講演会、経営相談会等を通じて、地域産業界との連携を深める。

(5) 内外関係機関との交流及び協力

- ① 本年7月青森県十和田市で開催する経営士全国研究会議の場を通して、地元関係機関との交流並びに連携を推進する。
- ② 連携事業の一環として、首都圏にある私立大学との連携で、社会人を対象にしたマネジメント講座を実施する。

(6) 支部・地域経営支援センター活動

- ① 本会の社会的使命は、昭和27年1月大阪支所を開設以来、全国組織の特色を遺憾なく発揮し、特に地域中小企業の活性化に寄与すること。
- ② 製造業とサービス業の連携が進展する中で、製造業の競争力強化の観点から、地域企業に総合的な支援サービスを提供する上で支部組織の果たす役割は大きい。
- ③ 地域中小企業の取組みの核となる、人材の育成に対する支援については、各地の機関と連携し、マネジメント講座で寄与する。

その他、会の組織上の運営を円滑に図る仕組みを継続的に設ける。

4. 組織

- (1) 公益法人改革の新定款認可と対応し、新たな組織・制度作りを構築する。
- (2) 本部、支部は、連携をとりながら効率的な組織運営を図る。
- (3) 本部委員会機能の見直しを図り、新時代に相応しい会の構築を推進する。
- (4) 外部機関・団体との連携を推進し、外部支援活動をさらに展開する。
- (5) 事業を推進するに当たり、役割分担を明確にしルールに基づき推進する。